

我が家まるごと防犯対策事業補助金の 創設について

笠間市では、多発する侵入盗などへの対策として、防犯効果の高い防犯ガラスをはじめとした防犯用品購入の補助事業を創設しました。

住宅または地域で管理する集会施設の防犯効果の向上や市民の防犯意識の高揚を図ります。

1. 補助事業概要

新型コロナウイルス感染状況の改善や経済活動の活発化などから人流の増加がみられ、それに付随し侵入盗などの犯罪が増加傾向にあります。これらを踏まえ、笠間市の防犯対策として、居住する住宅または地域管理の集会施設への防犯対策として、防犯用品購入や機器設置に伴う費用を補助するものです。

また、録音機能等の二セ電話詐欺対策に効果が高い電話機への交換についても、合わせて補助対象としています。

2. 補助対象期間 令和5年4月1日(土)から令和6年1月31日(水)まで
※申請は令和6年2月22日(木)まで

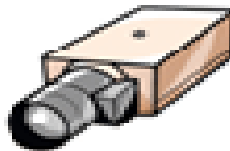
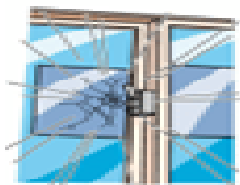
3. 補助率等 防犯用品を合計1万円以上購入したもの、または防犯工事を業者へ依頼したもので、費用の1/2を補助(100円未満切り捨て)。
ただし、補助限度額は10万円とします。

4. 補助対象用品 防犯カメラ、防犯フィルム、面格子、補助錠、
二セ電話防止機能対応電話機 他

5. 補助要件 ・市内の販売店から購入した防犯用品または市内の業者が施工したもの
・住宅は、現に居住用住宅として居住している住居が対象

6. 予算額 1,000万円(9月補正対応:新型コロナ交付金を活用)

7. 申請について 期間内ならば、何度でも受け付けますが、補助金額の上限は総額で10万円となります。なお、申請はなるべく1回でお願いします。



この件に関するお問い合わせ

笠間市役所 危機管理課 担当:谷田部

電話番号:0296-77-1101(内線245) ファックス番号:0296-78-0612 e-mail:kikikanri@city.kasama.lg.jp